

## &lt;報道発表資料&gt;

.....  
カテゴリー：県政一般

令和7年1月31日

**さいたま都市計画道路事業3・4・11号産業道路の  
代執行の終了について**

令和6年9月24日にさいたま都市計画道路事業3・4・11号産業道路について、起業者であるさいたま市（代表者さいたま市長）から埼玉県知事あてに代執行請求書が提出され、下記のとおり代執行を実施しました。

この度、支障物件の移転が完了し、土地を起業者へ引き渡しました。

## 記

## 1 時期

令和6年12月20日（金）から令和7年1月31日（金）

## 2 対象地及び支障物件

- ・ 対 象 地   さいたま市大宮区天沼町二丁目地内の土地  
                  宅地   84.41平方メートル
- ・ 支 障 物 件   店舗兼居宅 木造二階建1棟、工作物、動産

## 3 代執行請求書受領後の主な経緯

- ・ 令和6年 9月24日（火） 代執行請求書の受領
- ・ 令和6年 9月25日（水） 移転義務者あて勧告書を通知
- ・ 令和6年10月15日（火） 移転義務者あて戒告書を通知
- ・ 令和6年12月 6日（金） 移転義務者あて代執行令書を通知
- ・ 令和6年12月20日（金） 代執行開始
- ・ 令和7年 1月31日（金） 代執行終了、起業者へ土地の引渡し